

放射線内部被ばく健康影響調査（平成 24 年度継続調査）の評価について

区分	有賀 久哲 委員	板井 一好 委員	稲葉 次郎 委員	佐藤 至 委員	西崎 滋 委員	松田 尚樹 委員	和田 利彦 委員
1 全体評価について	尿中放射性セシウム量が確実に減少しており、被験者全体の食品の管理がよく機能しているデータになると思われます。生物学的半減期（70 日）を考えると、食生活モニタリングの意味合いが強いと思われますので、できれば沿岸地方の代表として宮古市でも調査を継続して欲しかったです。同じ意味で、平均値よりも個人の数値の変化が重要と思われます。放射性セシウム量が増加している 2 名、減少率が他よりも少ない数名の方には、可能であれば食生活のチェック、食事指導が必要かもしれません。	同一対象者で 1 回目比べて 2 回目の 1 日当たり放射性セシウムの尿中排泄量の低減が明らかであり、且つすべての対象者で預託実効線量が 0.01mSv 未満であることから、今後とも健康上の問題は生じないと考えられる。	前回の調査対象者に関し再度の測定を行うという本調査によって、放射性セシウムの体内量が低いレベルであり、前回に比し低下傾向にあることを確認できたことは非常に良かったと考えています。	放射性セシウムによる内部被曝は全員が 0.01mSv 未満であり、自然放射線被曝の 1/100 にも満たないことから、健康への影響は無視しうるほど小さいと考えられる。	尿中放射性セシウム量は前回より概ね減少している。預託実効線量が 0.01mSv 未満となっているので、放射線の内部被曝による健康影響は極めて小さいと考えられる。	体内放射能は明らかに減少しておりますので、新たな体内摂取はなく、順調にリスクコントロールされていると考えます。	尿中放射性セシウム量は、前回に比較して全例で低下しており、預託実行線量も全員 0.01mSv 未満であることから、放射線による健康影響はきわめて小さいと考えられる。
2 県（行政）に対する助言について (1) 今後の調査方法	前回、今回の検査結果を比べることで、内部被ばくの減少をわかりやすく理解できるとも貴重なデータだと思います。もし被験者の方の協力が得られれば、もう少し今のままで継続してはいかがでしょうか。今後はますます、摂取食品のサンプリング・モニターの意味合いが強くなりますので、被験者の方にはしっかりと説明が必要と思われます。可能なら摂取食品の情報も合わせ調査できればと思われます。	今回の調査で前回に比べて尿中放射性セシウムの排泄量の減少が確認されたこと、食物の放射線量の検査体制が整備されていること、新たな発生がないこと、セシウム 134 の半減期が 2 年と短いため今後の総被ばく線量が比較的大きく減少すること、等を勘案すると今後の放射線被ばくによる健康影響の発生は考え難く、今回のような調査の必要性はないと考えられる。今後とも、整備された食物中放射線量のチェック体制を継続的に維持することが望まれる。	今後については、内部被ばく健康影響調査の継続の必要はなく、終了しても問題はないと考えます。調査の継続が行われる場合には調査手法も継続することが望ましいと考えます。	内部被曝線量が極めて小さいこと、ならびに対象者の半数以上が不検出であったことから、調査の継続は必要ないと考えられる。	原発サイトに変化が無い限りは、今回実施したパネル調査を継続する必要はない。 放射線の内部被曝による健康影響が極めて小さいことを説明した上で、安心して希望する県民については検査の実施を検討してはいかがか。	すでに十分低値にありますので、リスクアセスメントとしての意味合いは低いと思います。リスクコミュニケーション上、このような実測値がどこまで必要とされるかについては議論の余地はあるかもしれませんが、学術的には貴重なデータですので、岩手からの国際的な安全情報発信も視野に入れるのであれば、継続データもあるに越したことはありません。その際、手法は変えない方が良くと思われます。	放射性セシウムの内部被ばくによる健康影響は、きわめて小さく、前回と今回の調査結果から尿中セシウム量は今後全員不検出となる可能性が高いと考えられる。このことから調査の継続は、必要ないと考えられる。

区 分	有賀 久哲 委員	板井 一好 委員	稲葉 次郎 委員	佐藤 至 委員	西崎 滋 委員	松田 尚樹 委員	和田 利彦 委員
(2) 甲状腺超音波検査	<p>昨年の放射性ヨウ素被ばく状況の推定からは不要と思われましたが、推測状況に変化等ありますでしょうか。もし行うとすれば、10年、20年の長いスパンで継続的に実施できる計画立案が必要と思われまます。</p>	<p>甲状腺超音波検査の必要性はないと考える。</p>	<p>放射性ヨウ素による甲状腺被ばくに関しては本調査においても線量評価ができませんでしたが、環境モニタリング等の結果からして線量レベルは低いと考えられます。チェルノブイリ事故等の経験からしてこのレベルの線量で甲状腺障害を誘発する可能性は極めて低いと考え、甲状腺超音波検査は不要であると考えます。ただし、福島県での健康影響調査などに注目するなど関連情報に関心を持ち続ける必要があります。</p>	<p>本県の甲状腺被曝の状況は明らかではないが、セシウムによる被曝状況および福島県民の甲状腺被曝の状況から推測すると、本県児童の甲状腺被曝は少ないものと考えられることから、甲状腺検査の必要はないと考えられる。ただし、国が行っている各地の甲状腺検査については注視する必要がある。</p>	<p>現段階では甲状腺超音波検査の必要性は乏しい。ヨウ素 131 による被曝に対する新たな知見が得られた段階で再検討が必要であろう。</p>	<p>現在の放射性Csによる預託実効線量を見る限り、I-131 による甲状腺等価線量が 50mSv (安定化ヨウ素剤小児投与の介入レベル) を超えることは考えられませんが、不要だと思えます。</p>	<p>福島県で行われた甲状腺検査結果が公表され、結節や嚢胞が高頻度に認められたことから、県民から甲状腺超音波検査の要望が出された。これらの所見が疫学的にどれくらいの頻度で見られるのかは不明で、国による福島県以外の地域における甲状腺結節性病変の有見率の調査が行われており、その結果を評価した上で、再度検討することが望ましいと考えられる。現時点での調査は、嚢胞が検出された方に必要以上に不安を与えることになり、すべきではないと考える。但し、不安が強く検査を希望される方に対しては、受診できるような配慮が必要。</p>
(3) その他	<p>報道等で除染の遅れ・手抜きが指摘されていますが、岩手県の除染の進捗状況はいかがでしょうか。</p>	<p>春を迎えるにあって、除染対策を含めて酪農や稲作及び畑作などに対する早めの総合的な対策をお願いしたい。</p>	<p>環境モニタリング、食品等の検査、除染等がそれぞれの目的に合った形で進められることを期待し、行政はその旨の指導・監督を十分に行う必要があると考えます。</p>	<p>本年度事業で行った研修(放医研)の受講者を活用して、一般市民や中高生に対する啓蒙活動を充実させることが望ましい。</p>	<p>食品のモニタリング、汚染状況の把握と県民への情報提供を継続する。 空間線量が高く、人の出入りや行き来が頻繁な場所から可能な限り除染する。</p>	<p>福島県民の被ばく線量評価も進んでおりますが、確定的影響のしきい値に達することはなく、確率的影響についても生活環境による健康リスクの変動の範囲を超えることはありません。そのことを鑑みますと、岩手県でもまず心配はご無用と言えるレベルにあると思えます。</p>	<p>放射線測定により除染が必要と判断された場合は、速やかな処理が必要と考えられる。</p>
3 県民に対する助言について (1) 内部被ばくの防止	<p>特にありません。</p>	<p>水道水や市販されている食物の放射線量は管理されており、県内における内部被曝線量は健康影響を懸念するレベルにはないので、このことに関して過剰に心配することがないようにしてください。</p>	<p>新たな放射能放出があったり、従来検査されてこなかった食物に放射能が検出されたり、新たな事態が生じた場合にはそれに対処する必要がありますが、そうでない限り、特段の注意は必要ないと考えます。</p>	<p>多くの調査結果から食品中の放射性セシウムは概ね低レベルであることが明らかになっていることから、市販の食品については特段の配慮は必要ありません。ただし、野生のきのこや山菜では汚染レベルの高いものがみられることから、県のホームページ等を参照して出荷制限あるいは出荷自粛措置がとられているものについては、摂取を控えることが望ましいでしょう。</p>	<p>市販されている食品については特段に心配する必要はないが、空間線量の高い地域の野生のきのこや山菜については、念のため汚染レベルを確認する必要があると思えます。</p>	<p>現在の市場を流通している飲食物を摂取される限り、何の心配もないと思えます。それは今回の尿検査の結果からも裏付けられます。</p>	<p>小児は、流通段階で検査が行われている食品をなるべく摂取することが望ましいと考えられます。</p>

区 分	有賀 久哲 委員	板井 一好 委員	稲葉 次郎 委員	佐藤 至 委員	西崎 滋 委員	松田 尚樹 委員	和田 利彦 委員
(2) 外部被ばくの防止	特にありません。	公開されている空間放射線量を確認して、問題のない地域では心配をせずにのびのびと外で遊び、スポット的に高めの場所には近寄らないなど、情報を正しく把握して生活してください。	新たな事態が生じない限り、特段の注意は必要ないと考えます。	県南のごく一部地域を除いて外部被曝は年間1 mSv未満と考えられます。局所的に線量が高い場所がある場合は、その場所に長時間滞在しないようにしましょう。空間線量の測定には線量計が必要ですが、市町村役場で線量計を貸し出しているところがありますのでお問い合わせください。	線量の高い場所には長く留まらないなど、できるだけ外部被ばくを避けるようにすることが必要であると思います。	現在の線量であっても健康影響がでることは考えられませんが、安心して暮らすには比較的線量が高い場所をあらかじめしっかりと把握しておくことをお勧めします。	線量の高い場所が存在していないのか確認が望ましいと考えられます。
(3) その他の助言	特にありません。	岩手県では脳卒中の発症者が非常に多い現状にあります。日ごろから塩分を控えめして、適正血圧に保つようにしてください。	喫煙、飲酒、食事、運動等の生活習慣に関して注意を払い、一般的に言われている健康的な生活を送ることに努めることが重要であると考えます。	今回明らかになった内部被曝線量は極めて小さく、日常生活での様々な発がんリスク（喫煙、飲酒、野菜不足等）と比べても遥かに小さいことから、放射線の影響を過度に心配する必要はありません。食事を含む生活習慣の改善に努めることが発がんの抑止にはより効果的と考えられます。		現在の空間線量と飲食物基準値が守られる限り、順調にリスクコントロールされ、安全な生活環境が十分守られると判断します。	成人の場合は、野生のきのこや山菜など、これまでと同様の食生活で問題ないと考えられますが、小児の場合は、考慮が必要と考えられます。
4 その他							